

町 H P 公 開 用 議 事 録

会議名	寒川町都市マスタープラン進捗管理等に関する町民説明会
開催日時	1日目：令和7年10月25日（土）10時00分～10時40分 2日目：令和7年10月28日（火）19時00分～20時00分
開催場所	1日目：シンコースポーツ寒川アリーナ 3階会議室 2日目：町役場東分庁舎 2階会議室
出席者名・参加者数	【出席職員】 都市建設部：畠山部長 都市計画課：栢沼課長、大野副技幹、上条主事 【参加者】 1日目：2名、2日目：1名
説明内容	寒川町都市マスタープラン進捗管理等報告書の素案について
議事の経過	【開会】栢沼都市計画課長 本日はお忙しい中、説明会にご参加いただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より、寒川町都市マスタープラン進捗管理等に向けた町民説明会を開催いたします。 私は、本日進行を努めます寒川町都市計画課長の栢沼と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは説明会開催にあたり都市建設部長の畠山より挨拶を申し上げます。 【あいさつ】都市建設部 畠山部長 皆さまご多忙の中、寒川町都市マスタープラン進捗管理等に向けた町民説明会にご出席いただき誠にありがとうございます。 本日ご説明させていただきます「都市マスタープラン」につきましては、都市計画法第18条の2に位置付けを基にした計画であり、おおむね20年後を見据えた、都市計画行政の基本となるものでございます。 町としては本計画を策定して終わりではなく、定めた方針をいかに実現していくか、そして、適切に管理していくかを検討しなくてはならないと考えております。また、行政主体では実現できる内容が限られているため、今後まちづくりを検討する際には、より一層地域の皆様と将来像を共有し、また、時には地域の皆様がまちづくり検討の主体となって検討を推進していくことも重要であると考えております。 本日の主な内容は、今年度4月に実施した「町民満足度調査」の結果

を踏まえ作成した、「進捗管理等報告書」についてご説明させていただきます。皆さまのまちづくり参加の第1歩となるよう、説明会の質疑等の時間、もしくは説明会後でも構いませんので、多くの、そして、忌憚のないご意見をお伺い出来ればと思っております。また、お帰りになった後も、お近くのかたなどに本日の内容をお伝えいただき、今後こういった機会にご参加いただける、興味を持っていただける方が増えましたら幸いです。なお、詳細につきましては、このあと担当からご説明させていただきますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【職員紹介等】栢沼都市計画課長

続きまして、本日出席職員の紹介です。都市計画課の大野、上条が出席しておりますのでよろしくお願いいたします。

本日の説明会は、今年度4月に実施させていただきました「町民満足度調査」を踏まえ、その結果を取りまとめた内容の説明となります。

流れとしましては、町からご説明を申し上げ、その後一括してご質問という形で進めさせていただきたいと考えております。なお、会場の都合もあるため、説明会全体のお時間につきましては、おおむね1時間を予定しておりますのでご承知おきのほどよろしくお願いいたします。また、会議録を作成する都合上、録音及び写真撮影を行いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、本日の説明内容について大野よりご説明を申し上げます。

【説明】大野副技幹より資料に沿って説明

(P1)

こちらの画面に映します資料に添ってご説明いたします。よろしくお願いいたします。

(P2)

本日は都市マスタープラン進捗管理等についての説明会でございますが、まずそもそも「都市マスタープランとは」ということについて概要をご説明いたします。

次に2としまして、計画を管理、運営していく上での前提条件となる、町の現状について、3としまして、今回進捗管理等として検討している取組みの概要について、4としまして、今回「進捗管理等報告書」として取りまとめた結果概要について、最後に5としまして、今後の都市づ

	くりの方向性についてご説明いたします。 (P3) それではまず、都市マスタープランの概要についてご説明いたします。 (P4) そもそも都市マスタープランとは、都市計画法という法律のうち、第18条の2に位置付けられている法定的な計画でございます。 こちらについては、おおむね20年後を見据える上での基本となるものであり、道路や公園、土地利用などの「都市施設」と呼ばれるものに加え、景観や防災、環境などの方針を定めています。 (P5) これまでの寒川町における都市マスタープランの経過としましては、平成7年策定以降に2度改定をしており、現在の計画は令和3年4月に町総合計画と併せて改定をしたものでございます。 なお、各時点の計画において、これまでは進捗管理をしておりませんでしたが、今回は実験的な取り組みとして、町民満足度調査の結果に基づく「進捗管理等報告書」の作成に向けた検討を進めています。 (P6) 都市マスタープランにおける上位・関連計画はこちらのとおりです。 神奈川県や町には、各検討を適切に推進するため様々な計画が定められていますが、総合計画や都市マスタープランは、各計画の中でも上位に位置付けられているものであり、より一層適切に推進していかなければいけないと考えています。また、最終目標は「計画策定」ではなく、目指すべき将来像を実現するための「まちづくり実現」であると捉えており、その実現に向け、必要に応じて各個別計画等も併せて見直していく必要がございます。 (P7) 続いて、前提となる町の現状についてご説明いたします。 (P8) 今回、都市マスタープランの進捗管理等をする上で、特に整理が必要であると考えこちらの5項目について、統計データや各種関連データを基に現状整理をしています。 なお、詳細については「進捗管理等報告書」の中で記載をしているため、本日の資料では一例を取り上げさせていただいております。 (P9) こちらは産業に関する現状の一例です。第1次産業と呼ばれる農業関
--	---

	係、第2次産業と呼ばれる工業関係、第3次産業と呼ばれる商業関係などについて、関係者人口や従業員数、商店数の推移などをまとめています。 (P10) こちらは土地利用及び財政状況に関する現状の一例です。このように、統計さむかわなどの情報を基に、進捗管理等報告書の本編では現況を整理しています。 なお、詳細については会場後方及び町HPに掲載している「進捗管理等報告書」の本編を後程ご確認くださいと思います。 (P11) 続いて、今回の取組みについてご説明いたします。 (P12) 今回は町の中でも実験的な取組みとして、進捗管理等報告書を作成し、公表を検討しておりますが、こちらでは令和8年4月公表までの取組み概要を記載しています。 これまでの経過としては、今年度4月から5月に町民満足度調査を実施し、有効回答数159件のご意見をいただきました。また、今回は進捗管理等報告書「素案」を基にした概要をお示ししておりますが、今後は本日の意見等を反映させた「案」として取りまとめ、12月頃よりパブリックコメントを実施したいと考えています。 (P13) こちらは、進捗管理等報告書の作成イメージです。 まず、第1章から第4章では前提条件の整理、第5章から第7章では今回の主な内容である「進捗管理等」について記載しています。また、最後第8章において、総合的な評価を踏まえた「今後の方針」を記載しています。 (P14) 進捗管理等の手法としては、こちらに記載の2つの視点から「現状を把握」し、それらの結果を組み合わせた「総合評価」として取りまとめています。 なお、「①事業進捗状況の把握」は、おおむね5年ごとに実施している「都市計画基礎調査」などを基に、「②町民満足度調査の把握」は、今年度当初に実施した「町民満足度調査」を基に整理、分析をしています。詳細は会場後方及び町HPに掲載している、「進捗管理等報告書」をご確認ください。 (P15) 続いて、進捗管理等の結果についてご説明いたします。
--	--

	(P16) まずは、事業進捗状況の結果についてです。 町都市マスタープランに記載の内容をそのまま評価することは困難であるため、計画に記載のある内容に沿って任意に評価指標を設定し、都市計画基礎調査等を基に進捗状況を整理しました。 こちらの章は「町としての評価」として作成しているため、評価の基準は「令和3年4月の改定以降より進捗しているかどうか」の視点で町の任意で評価しています。 (P17) 次に、町民満足度調査の結果についてです。 こちらに記載のとおり、満足度調査を「年齢別」及び「地域別」で再集計しました。また、再集計した結果を基に、散布図を作成し、ポートフォリオ分析を実施しました。 なお、今回評価した項目は、都市マスタープランに記載のある「目指す暮らし」と町のすがた」、「拠点、ゾーン等」、「都市づくりの基本方針」の3項目について調査を実施し、整理及び分析しています。 (P18) 評価結果の1つ目「目指す暮らし」と町のすがた」です。 こちらの項目では、共通して「安全・安心に暮らし続けられるまち」、「毎日の暮らしやすさが感じられるまち」に関連する施策が求められていることが分かりました。 (P19) 評価結果の2つ目「拠点、ゾーン等」です。 こちらの項目では、共通して「生活中心拠点」に関連する施策が求められていることが分かりました。また、こちらでは特に地域特性が見られ、北地域では「都市未来拠点」に関する施策の優先度が高いことが分かりました。 (P20) 評価結果の3つ目「都市づくりの基本方針」です。 こちらの項目では、共通して「道路・交通体系」に関連する施策が求められていることが分かりました。また、以上3つの項目による結果を含め、先ほどの事業進捗状況の結果と併せた「総合評価」を次頁以降にお示しします。 (P21) こちらは総合評価です。 まずは、町民満足度調査のポートフォリオ分析で「重要度」及び「満
--	--

	足度」が高いとなるタイプ1及び2の項目を選定し、そのうち、事業進捗状況において、「進捗していない」という結果になった項目について、町として「今後重点的に取り組むべき事項」という総合評価をしています。 なお、上段の「生活中心拠点」については、町としては「やや進捗している」という評価にしましたが、満足度調査の結果や自由意見を考慮し、特出しして「今後重点的に取り組むべき事項」としています。 (P22) こちらは単純評価に加え、町として特に優先的に検討する必要があると考える項目を追加しました。 各項目における追加の理由等については「進捗管理等報告書」に記載しているためご覧ください。 (P23) 最後に、今後の都市づくりの方向性についてご説明いたします。 (P24) 「進捗管理等の結果」を踏まえ、町として「今後重点的に取り組むべき事項」について、今後の方針を記載しました。 内容については、現状、目指すべき姿、取組み（案）を記載し整理していますが、詳細についてはパブリックコメントの際にご確認いただければと思います。 なお、本日はお時間も限られているため、現在作成している「進捗管理等報告書」の校正概要及び取りまとめ方のご説明をさせていただきました。 今後につきましては本日のご質問をいただき、また、12月ごろにパブリックコメントを実施したいと考えていますので、あらためてお時間のある際に、本編である「進捗管理等報告書」をご確認いただけますと幸いです。また、本編は非常に分量が多いため、ご意見はパブリックコメントにてご提出をいただきたいところですが、考え方に係るご不明点等があればお電話等にてお問合せください。 (P25) 今後とも「町民主体のまちづくり」に向けた取組みを推進するため、このような説明会、パブリックコメントの確認、そして、ワークショップを開催した際は積極的なご参加をいただけますと幸いです。 以上をもちまして、「進捗管理等報告書」の素案に係る概要説明とさせていただきます。
--	---

【質疑等】 栢沼都市計画課長

それでは説明に対する質疑に入らせていただきます。

ご質問等がある方は挙手をしていただき、指名の後にご発言をお願いいたします。また、併せて、既にご回答頂いた方もいらっしゃるかもしれませんが、アンケートにご協力いただきたいと考えております。回答は、本日配布させていただいた、QRコードを読み取りWeb上にてご回答をお願いします。なお、紙による回答も可能でございますので、必要の場合は後程お近くの職員までお声がけください。

< 質疑（1日目：10月25日分） >

【質問 1】

（質問）

今まで実施していなかった取組みというところで大変評価できると思います。また、説明の最後にも説明がありましたが、この結果の取りまとめは、今後「ワークショップなど直接的な民意反映の措置を行っていく」という中での例示の一つだと思いますが、そのあたりの今後の方針についてもう少し具体的に教えていただきたいです。

（回答）

現段階においては、令和3年4月に改定した都市マスタープランの進捗状況などについて取りまとめを行ったところでございます。また、直近においては、進捗管理等報告書の内容についてパブリックコメントを実施する予定ですが、今回この取組みを実施している主な目的としては、次期改定を見据えた検討というところでございます。

この報告書を基にして、次年度以降には「今後のまちづくりに対する町民の方の考え」などを、ワークショップやポスターセッションのようなものを開催し、まずは皆さまの目に触れる機会を増やしていき、「都市マスタープランとは皆様に身近なものである」ということを広めていきたいと考えています。また、いろいろな形でご意見を伺い、それらを反映する形で、現時点では令和12年以降に検討している都市マスタープランの改定に繋げていきたいところでございます。

【質問 2】

(質問)

ここまで実施するのであれば、この情報を都市計画課だけではなく庁内で共有することが大切であると思います。町民の身近なご意見というところでは、やはり道路や交通関係のご意見が中心になっていると思いますが、そのあたりの庁内調整体制はどのように考えているのでしょうか。

(回答)

今回の進捗管理等を実施していくうえで、庁内の検討としては、通年で情報を共有できるように「寒川町都市マスタープラン進捗管理等に関する庁内検討委員会設置要綱」を策定しました。この要綱に基づき、関係する各課長級の作業部会を設けており、主に都市計画に関して庁内全体で調整できる体制を整え、今後想定される倉見地区の都市未来拠点を含めて検討していきたいと思っておりますが、まずは進捗管理等報告書の作成に向けた検討を進めているところでございます。

【質問 3】

(質問)

回答のなかで倉見地区の検討という話もあり、また、満足度調査でも寒川駅北口地区に係るご意見も多かったというところでした。

従前から3つの拠点があるということは伺っておりますが、何か他に土地利用を検討しているところはあるのでしょうか。

(回答)

都市マスタープランの位置付けとしては、ご発言のとおり3つの拠点と拠点に準ずる1つのゾーンである、にぎわい交流創出ゾーンがあります。

一方で、今後新幹線新駅の誘致だけではなく都市計画道路の整備など、寒川町を取り巻く情勢が変化するような大規模な土地利用変化が予測されます。こちらの変化予測を踏まえ、庁内でも「寒川町の土地利用検討がこのままで良いのか」という課題認識を持っているところであり、都市マスタープランの改定に向けた検討の中で現在庁内調整を行っております。

	なお、直近の新たな土地利用の検討としては、ツインシティ倉見地区の面整備最大検討区域と言われている約63haの面積に加え、都市計画道路宮山線沿線の土地利用について、現在の土地利用のままで良いのか、ということのを庁内で検討するため、今年度新たに町長室特命担当の中に「北部地区土地利用戦略プロジェクト」という検討体制を構築しました。こちらのプロジェクトと都市マスタープラン関連の庁内検討委員会で連携して検討を進めており、案をお示しできる段階になりましたら皆様のご意見を伺った後、それらの検討内容を含め、必要に応じて都市マスタープランの次期改定に繋げていきたいと思っております。 なお、町として新たな施設などが整備された後にどうしよう、という状況は避けなければならないと考えており、将来を見据えた検討を先んじて検討してまいりたいと思います。 【質問 4】 （質問） 町民満足度調査の分析について、ポートフォリオ分析と進捗状況の結果の統合及び比較だけではなく、自由意見をもとにしたキーワード分析などを実施し、現在の分析プラスアルファのものを実施できれば良いのかなと思いました。 必ずしもアンケートの結果及び進捗状況を組み合わせた評価が全てではないということ踏まえていただければ良いのではと考えております。 （回答） 現状ではこちらの分析までしか実施しておりませんが、自由意見については、「わざわざ文字にする労力を使ってまでも訴えようとしてきてくれている」という重要性を理解していかなければいけないと認識しております。本日のご意見も踏まえ、自由意見についても今後分析の仕方を検討し、進捗管理等報告書に記載する方向で調整していきたいと思っております。 また、今のご意見も踏まえた上で取りまとめ、今後のワークショップやポスターセッションに繋げていきたいと思っております。
--	---

< 質疑（2日目：10月28日分） >

【質問 1】

（質問）

町全体を見てどのようにしていくのか、というのがいつもよく分からないと感じています。

田端周辺では現在、耕作放棄地などにおいて駐車場や資材置き場がどんどん整備されてしまっており、それはいかがなものなのか、また、何かを計画する際にそこには既に建物が建築されてしまっており、無駄になってしまっていると感じています。

町全体としてどのような将来像を持っており、どのようにしていきたいのかが見えてこないと感じており、そのあたりがもう少し町民にも伝われば本日のような説明会の参加者も増えてくるのではないかと感じています。

（回答）

都市マスタープランの作りこみ自体が「ふわふわしていてよく分からない」、「計画ではなく方針ではないか」というお声や「具体的にここはこういう規制をかけていくのだ」という記載の方が分かりやすい、というお声をよくいただくところでございます。

次の改定に向けて、地域別の構想を具体的に記載するなどの検討をしていきたいと思えます。

【質問 2】

（質問）

基本は基本で良いですが、より具体的に見える形でご提案いただけると町民の意見も変わってくるのかなと思います。

（回答）

都市マスタープランとはおおむね20年先を見据えた町の基本的な方針であり、その性質上ある程度ふんわりとした記載も必要であると考えております。しかし、本日のご意見や今後の調整も踏まえたうえで、次期改定に向けて、都市マスタープランではおおむねの方針を示しつつ、その下に地域別の構想やアクションプランのような、具体的な指針を記載し管理していくというものを策定するのも一つの案としては良いの

かなと考えております。

令和9年度以降を目安に、地域の方々を含めたワークショップなどを開催し、都市マスタープランのあり方を含めて検討していきたいと思えます。そのような中で、行政サイドの視点だけで検討を進めてしまうと、のちのち課題が生じてしまうと認識しており、この都市マスタープランの報告書をスタートとして、様々な皆様のご意見を反映させていただきたいと考えております。

【質問 3】

(質問)

役場の中でもどこか縦割りを感じており、うちの課ではなく他の課の検討だという雰囲気を感じていますが、この検討についてはどのように調整しているのでしょうか。

(回答)

都市マスタープランについては全庁的に関係してくるということを庁内で再認識するため、昨年度新たに見直しに係る庁内検討委員会を策定しました。こちらの検討委員会の体制を基にして、各課連携して都市マスタープランに関連する事項を検討していけるように調整しております。

(意見)

田端西地区についても、住宅系の用途ではなく工業系の用途で振り切るのであれば、例えば「ロボット産業特区の関連企業を積極的に誘致する」などの計画的な動きをしなければまた物流倉庫になってしまうのであろうと感じるので、倉見地区も検討するのであればそのあたりも踏まえて検討していただけたらと思います。

【閉会】 栢沼都市計画課長

他にご質問等がないようであれば質疑応答を終了させていただきたいと存じます。

なお、今後は、本日のような説明会だけではなく、ワークショップなどを通じて地域課題を皆様と一緒に検討していけるような体制構築も進めていきたいと考えております。

	是非今後とも、町HPやお問い合わせにて進捗や町の検討内容をご確認いただけますと幸いです。 これをもちまして本日の説明会を閉じさせていただきます。ご参加いただきありがとうございました。 ＜了＞
--	--